

注意喚起

自然災害による再エネ発電設備の事故防止及び安全確保について

令和4年6月7日
経済産業省産業保安グループ
電力安全課

日頃から電気設備の保安に御尽力をいただき、ありがとうございます。

再生可能エネルギー特別措置法に基づく固定価格買取制度の施行以降、太陽電池発電設備や風力発電設備が急激に増加し、近年の豪雨や台風等においては、太陽光パネル等の崩落や飛散、雷撃を受けた風車のブレードの折損・発電所構外への飛散、風車の焼失などといった事故が発生しております。

同様の事故の再発を防止するためには、夏季の自然災害が発生する前に、太陽電池発電設備及び風力発電設備の入念な点検を実施するなど、台風や豪雨等への備えに万全を期すようお願いいたします。

また、太陽電池パネルは自然災害により浸水・破損をした場合であっても光が当たれば発電するため、破損箇所等に触れて感電するおそれがあります。このような場合には、周囲にロープを張るなど、関係者以外が不用意に立ち入らないような対策を行ってください。

